

病児保育送迎サービス登録申請書 兼 同意書 【保護者用】

年 月 日

(宛先) あずま子ども家庭クリニック 院長

私は、病児保育室にここが実施する「病児保育送迎サービス」について登録申請します。

申請者氏名 (保護者)			
児童氏名		通園先施設名	
診察券番号		通園先施設 電話番号	- -

※下記及び裏面の事項を全て読み、下記同意欄に署名してください。同意がない場合は利用できません。対象児童の要件を満たす方はこちらの申請書を受付でお渡しください。控えと通園先への協力願いをお渡しするので、署名して通園先へ提出お願いします。

同意事項	
○病児保育送迎サービスは、救急搬送の医療とは異なることや、面識のない保育スタッフが迎えに行くことは体調の悪い子どもにとって心身への負担があることを十分理解したうえで利用すること。	
○利用について	・ 依頼のあった時点で当病児保育に空きがあり、受入れ可能な場合に限ること。
	・ 内科的疾患が対象であり、外傷・新型コロナウイルス感染症及びその疑い・アレルギーによるアナフィラキシー症状及び医師の診断により入院加療が必要と判断された場合は利用できないこと。
	・ 体調不良でない児童及び兄弟の送迎や、自宅への送迎は行わないこと。
	・ 医療機関での検査・治療についての同意を電話で行うこと。連絡が取れない場合は医師の判断により検査・治療を行うこと。
	・ お迎え先の保育園等で、子どもの状態から利用困難と判断した場合は、送迎サービスを利用できないこと。
	・ 緊急を要する場合は、保護者の了解なく搬送・治療等の措置を行う場合があること。
	・ 通園先が変わった場合、病児保育室にここにその旨連絡すること。また、転園先施設に必要な書類を提出すること。
○個人情報の取り扱いについて	・ 当病児保育室及び連携医療機関において、送迎・診察に必要な情報を利用すること。
	・ 必要な情報について保護者に電話で問い合わせた際には、これに応じること。
	・ 児童の症状等について、通園先と情報共有を行う場合があること。
○事故発生時	・ 送迎時の事故により受傷した場合、施設加入の保険の範囲内で補償を行うこと。
○免責事項	・ 不可抗力による事故、及び児童の持病・体質による急変については、当病児保育室に重大な過失がない限り責任を負わないこと。
○その他	・ 規定に反する利用があった場合、サービスを停止することがあること。

保護者同意欄
病児保育送迎サービスを利用するにあたり、サービスの内容を理解し、上記の項目に同意します。
保護者署名 _____

【病児保育送迎サービスについて】

実施事業者	あずま子ども家庭クリニック
利用施設	病児保育室にここ
連携医療機関	あずま子ども家庭クリニック
サービス内容	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、認可外保育施設（以下、保育園等という）でお子様が体調不良となった際に、保護者が仕事の都合で迎えに行けない場合、保護者からの依頼により、病児保育スタッフ（看護師、保育士）が代わりにタクシーでお迎えに行き、連携医療機関で診察・検査に付き添い、保護者のお迎えまで病児保育施設でお預かりするサービスです。
対象児童の要件 （全て満たす場合のみ利用可能）	・ 保育園等（江別市内の施設のみ）に在籍している
	・ 当年度の当病児保育室の登録済みである
	・ 過去に1回以上当病児保育を利用している
	・ 満1歳～年長である
受入疾患	内科的疾患 ※外傷・新型コロナウイルス感染症及びその疑い・アレルギーによるアナフィラキシー症状及び医師により入院加療が必要と判断された場合は利用できないため、直ちに保護者のお迎えを要請します。
	食物アレルギーがない
送迎手段	タクシー
受付連絡手段	電話連絡のみ
対応日・時間	病児保育室にこここの開所日（月～金）の9：30～13：00（コール受付時間）
利用料金	登録料及び利用料は無料。 ※ただし、必要物品のレンタル料、昼食代、病児保育利用料、診察代、薬代等が別途かかります。
レンタル物品 （必須）	500円 ※内容の一部のみの使用でも返金等はありません シーツ、タオル、紙おむつ、お尻ふき、ペットボトルお茶、お菓子など
昼食 （任意）	200円 うどん

【利用当日の流れ】

- ① 保護者は通園施設から連絡を受けたら、症状等を聞く
- ② 保護者が病児保育送迎サービスへ連絡（空き状況の確認）お時間いただきます。
- ③ 受入が決まったら、保育スタッフが保護者から以下の情報を聞き取る
  - ・お子さんの名前、通園先、症状、お迎えの時間
  - ・昼食の確認事項等（保育スタッフが昼食申込書や病児保育申込書の代筆）

★連絡の可能性がります。お電話が繋がるようにお願いします。
- ④ 保護者が通園先に、病児保育送迎サービスの利用と送迎担当者の名前を連絡
- ⑤ 病児保育送迎サービスから、身分証をつけタクシーで通園先に向かう
- ⑥ 通園先で病児の引き渡し
  - ・お子さんの名前、症状の確認、通園先担当者名の確認
- ⑦ タクシーで病児と共に、当クリニック・病児保育室に戻る
- ⑧ 診察・検査・入室
- ⑨ 検査結果と状況を保護者に電話連絡
- ⑩ 17時までにお会計・お迎えを完了する。医師から説明後、帰宅